

平成29年度 第2回栃木市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成29年10月26日(木) 午後1時30分～午後3時10分

2. 場 所 栃木市役所 議会会議室

3. 出席者

(構成員) 鈴木俊美 市長、後藤正人 委員(委員長)、  
荒川律 委員(委員長職務代理者)、福島鉄典 委員、  
西脇はるみ 委員、若林由美子 委員、赤堀明弘 委員(教育長)

(事務局) 茅原 総合政策部長、高橋 教育部長、鵜飼 生涯学習部長  
寺内 総合政策課長、天海 教育総務課長、大橋 生涯学習課長  
神永 公共施設再編課長、石塚 市街地整備課長、小野寺 文化課主幹  
栃木 市街地整備課副主幹、中田 文化課副主幹、他担当職員

4. 内 容

(1)開 会

(2)あいさつ

○鈴木市長

この総合教育会議も定着しまして、話し合うテーマは、同じものも違うものもあり、その時々のお話について、当教育会議を通して、本市の教育方針について確認をしあっていきたいのでよろしくお願いします。今日は、忌憚のないご意見が交わせますようよろしくお願いします。

(3)協議・調整事項

①栃木市教育大綱の改訂について

○事務局

※資料により説明を行った後、協議に入った。

○鈴木市長

事務局からの説明に対して、皆様からご意見や分からないところ等ありましたらコメントをお願いします。

○後藤委員

新しいものに目次は、特にないのでしょうか。今までは目次に1ページ使っていますよね。

○事務局

確かに前回は目次をつけさせていただいたのですが、目次をつけるほどの分量でもないということで、コンパクトにさせていただいたということで目次は外させていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

○鈴木市長

目次が付いていた方がカッコいいですかね。項目を確認する意味でも付けてお

いた方が良いでしょう。

○事務局

了解しました。

○鈴木市長

1 ページの大綱の位置付けのところ、図示されていますが、栃木市総合計画から矢印が出て、栃木市教育大綱改訂版となっていますが、平成27年に策定したのを見ると、総合計画から出ている矢印の中に、教育分野の計画と入っていて、栃木市教育大綱となっています。この矢印の中の教育分野の計画が、今回は除かれています。前の方が、総合計画と教育大綱との関係性が分かるような気がします。これを除いたのには何か意味がありますか。

○事務局

教育分野に関する大綱ということになりますので、付け加えます。

○鈴木市長

その方が、関係性が明確になる気がします。

○福島委員

基本理念のところだが、以前は、基本理念が頭にあって、その後に山本有三先生の言葉があったのですが、今回は、基本理念と頭にあって、山本有三先生の言葉があって、また基本理念とあって、基本理念がいくつも出てくると、何となく逆に見づらい感じがします。名誉市民の山本先生を大事にするのは分かりますが、そっちがメインになっている感じがして、しかも最後にプロフィールもつけて、くど過ぎないかと感じます。

○事務局

山本先生の言葉から本市教育のスローガンが導き出されて、基本理念までたどり着くというこの中でのストーリーとなっており、くどいという話も確かにありますが、こんな形が一番分かりやすいと思って作らせていただいた。

○赤堀委員

文章で書かれていて、良く読むと殆ど山本有三先生です。それを図解したのですが、確かに視覚に訴えると、山本有三先生がきてしまうので、もう少しバランスよく、幅をもたせたり、小さくしたりすると良いと思います。ここは基本理念だから、ここに書いてあることだけを述べれば良く、下の山本有三先生のプロフィールは殆どの人は分かっている部分もあり、もう少し簡潔にしますかね。

○鈴木市長

一つは、スタイルの点で、前回のものが文章で書いてあるのに対して、今回は出来るだけ図示に近い形にしようとしているのは分かります。私もその方が良いと常々職員に言っているのですが、この点は良いと思いますが、大きな基本理念が先ずあって、そして最後にまた基本理念が出てくるのは、同じ言葉の繰り返しになり、例えば、目次を付けた時に、基本理念ページ2と書いてあるだけだと、基本理念が2つあるのかと取られかねないので、下の基本理念は、結論とか、タイトルとしての基本理念ではない言葉にした方が良いでしょう。それから、内容について、本市教育の理念を山本有三先生の言葉や精神におくのは、本市の特徴でもあり良いと思いますが、そこに全面的に依拠していて、いつになってもそれだけという

のでは芸がない。活かすべきは精神であって、その精神を表すものとして、彼の語った言葉とかを引用していくことは、これからの子どもにも絶対必要で、その精神は今でも生きています。その結果として、「ふるさとの風土で育む」が出てくるのも良いと思いますが、全体的に山本有三先生一色という感じもします。山本先生の紹介をする部分ではないので、その辺は工夫がいる。山本先生の紹介をするなら、一番下にもっと簡潔にした方が良く、無ければ無くても良いと思います。前のものと違って、出来るだけ分かりやすく図で示したいという意気込みは分かるので、それは活かしつつ、今、各委員がおっしゃったことを含めて、もう一度工夫をしてください。

○福島委員

インターネットとかで、出した時にカラーで映りますか、カラーだとかっこよいのですが、白黒ですか。

○事務局

カラーです。カラーですと綺麗なものになっています。

○鈴木市長

前のものと比較すると、5の「教育目標」は一緒で、今回のものは、「及び基本施策」とあり、更に次のページの6番で「施策の方向性」が出てくる。これは、前回は無かったものですので、この意図と言うか、違いを説明してください。

○事務局

教育計画の中で定めた施策の展開、体系図があります。その中では、教育目標、「人生の礎・生きる力を育む学校教育を推進します」があって、それが上位に位置付けられています。前回は、その下に方向性、「学校教育の充実」とかがあり、逆転した表記になっていたのを、是正をしました。それと、目標だけを明記させておいて、後で施策の方向性を文章化して出した方が分かり易いと思い、このような表記にしています。

○鈴木市長

3ページの基本施策に、例えば、「学校教育の充実」とあって、次のページでその意味が書かれており、この部分は前回より詳しく書いてあります。図で示したようにコンパクトに目標を4つ端的に掲げ、その目標を目指す施策を出して、その施策の中身を次の6で更に触れるという構成で、全体としてはこちらの方が、内容は充実する感じがします。これで良いですか。

○後藤委員

全体的に見やすくなったとの印象が強くあり、今のところについては、4つの教育目標に対して、それぞれの基本施策が示されていて、4ページの方で、「施策の方向性」とあるが、これは、「基本施策の方向性」と、「基本」を入れた方が良く、思います。その次に、小さく「4つの基本施策について次のように方向性を示します」とあるのは、くどいからいらぬのではないかと。そうするともっとすっきりします。

○赤堀委員

更に言えば、3ページのタイトル「教育目標及び基本施策」はくどいから、「基本施策」は取って「教育目標」として、4ページの6番は「基本施策」だけで十

分に分かるのではないのでしょうか。「方向性」と言うと、この後に教育計画が来るので、そのためのワンクッションという感じがするので、「基本施策」として、その下の「4つの基本施策について次のように方向性を示します」は取ってしまった方がすっきりする気がします。

○鈴木市長

確かに3ページのタイトルで、「及び基本施策」はいらない気がします。ここの主題は基本目標で、その中に基本施策も織り込んで、その部分は次のところで、改めて説明をしている関係になるのだから、5は「教育目標」というタイトルにして、6は「基本施策」として「の方向性」を取る。「の方向性」を取ってしまうと、逆にその下の「4つの基本施策について次のように方向性を示します」を入れておいた方が良いでしょう。

○後藤委員

確かに、無ければ入れた方が良いでしょう。

○鈴木市長

6のタイトルが「基本施策」で、その下に「4つの基本施策について次のように方向性を示します」を入れるということをお願いします。では、1番についてはこれくらい良いでしょう。

○福島委員

先程の説明で、前回と今回とで変わったところ、例えば、プログラミング教育やコミュニティスクールの部分は、波線や太文字で強調する必要はないですか。コミュニティスクールや小中一貫など今回の大綱で新たに取り入れられたことについて強調する意味です。

○鈴木市長

その方が分かり易くなりますね。

○事務局

他市の教育大綱などでは、変わった所に線を入れて、線の部分はこういう理由で線を入れていきますと記載しているものがありますので、その方向性であれば、その形で作ってみたいと思います。

○鈴木市長

変わったところだけでなく、自分たちで強調したい所は強調するのが良いでしょう。その中に変わった所も入ってくるという位置づけで、強調しておきたい所は、太文字にするのは良いでしょう。また、「プログラミン教育」とあるが、これは、「プログラミング教育」ですか。

○事務局

「プログラミング教育」です。

○鈴木市長

他でもこの言葉を使っている場合は、確認してください。では、この1番についてはよろしいでしょうか。

○後藤委員

文言を揃えるという意味で、「子ども」という表現が、「子」が漢字で、「ども」がひらがなとなっている所が多いが、両方漢字を使っている所もあるので、「子

ども」に関しては揃えた方が良いでしょう。もう一つ、表紙に紫陽花が2つありますが、バランス的に良いですか。栃木の花も、鳥も、木もある訳で、なぜ紫陽花が2つなのですか。これはセンスの問題ですが、紫陽花ばかりという気がします。

○事務局

少し工夫してみます。

○鈴木市長

栃木の花、木、鳥を入れますか。前は「とち介」だったので済んだが、栃木の3つを紹介するほうが良いかもしれない。それから、最近は、なぜ漢字の「子供」を使わずに、ひらがなの「子ども」を使うのですか。

○事務局

「子供」の「供」が差別用語です。大昔は、子どもたちが蔑まれており、マスコミ、新聞などは、そういった理由からひらがな表記にしています。

○後藤委員

解釈はいろいろあり、「供」は神に供えるで、昔は小さな子を神に供えるということがあったとの説もあります。

○鈴木市長

それでは、絶対に間違っははいけない。誤字等を最後に確認してください。

## ②公共施設の再編について

○事務局

※資料により説明を行った後、協議に入った。

○鈴木市長

これは、ふれあいトークの中で報告してきている項目です。市民の皆さんからの質問も何か所かでありました。合併との関係も含めて、具体化していく際に、市民の皆さんからの反発等が予想され、特に最後の文化会館を全部やめて、新しいものを一つ造るという辺りは、議論がなされる可能性が高いと思います。

○福島委員

16万人都市に見合う施設とは、どの位の規模になりますか。

○事務局

今後検討していくことになりますが、1,500人から2,000人規模が議論のたたき台になると思います。

○福島委員

栃木県には1万人入る所がなく、例えば、PTAの全国大会などがあった時には、マロニエプラザを使って、椅子を並べるしかなく、他県から来る人から苦情が出る。思い切って栃木市に建ててしまえば、みんな栃木市に集まります。

○若林委員

一つにした時に、今の5つある所での利用率が賄えますか。日にちが被るとか、使いたくても使えないとかにならないですか。

○鈴木市長

それはあると思います。今、それぞれの文化財団が、やっている事業の全部はできない。それらも縮小する前提なので、余計言われるだろう。ただ、このことに関して言えば、3ページの上の図で、多目的ホールと書いてあり、ここでちょっとしたものはできるというイメージです。正直言って、今やっけていても、そんなに入らないようなものは、この多目的ホールでやる。あるいは、地元の人たちが何かを使う場合は、多目的ホールで間に合わないかということもイメージしています。それにしても、今の各文化会館での使い方を前提に、それらを全部この一つの大きな所に収められるかというところが難しいです。公共施設の再編の中には直接対象として入っていませんが、学校はもっと大変です。でも客観的にはやらなくてはならない。それを市民にどう分かってもらうか。これを言うと、必ず「合併なんかしなかった方が良かった」ということが予想されます。だから、合併しなくても、これはやらざるを得ない、そんなに時代は甘くない、合併ではなくて、そういうものが必要なのか、あるいは、他の目的のものと一緒にして建てても良いのではないかという同じ問題は起きるとのことだと思います。

#### ○福島委員

例えば、栃木市で造るのではなくて、目的があった場合に、国から補助金が受けられるような政策はないのですか。例えば、サッカースタジアムを造るのに半分負担するとか、国の補助金はないのですか。

#### ○鈴木市長

補助が受けられるものと、受けられないものがあります。例えば、庁舎は従来受けられなかったが、今は特例で受けられる。時限的に市役所の建て替えに際して国は補助を出します。だから、公共施設の再編や新しく建てる際にも、出るものもあり、出ないものもあります。

#### ○事務局

公共施設の再編は、全国的な流れになっており、国でも財政支援を考えております。地方債について優遇処置を設けるもので、先程の庁舎の件でも、起債に関して優遇処置を設けています。どういったものを造るかによって、メニューが適用されるかわ変わってくるので、一律ではなく、一つ一つ調査してみないと分からないです。

#### ○鈴木市長

今の総合支所はどこもかなり老朽化しており、総合支所を残すということは固まっているが、どう残すかという時に、耐震性がない建物が殆どで、耐震性がある総合支所は、合併直前に新しくした岩舟くらいで、それ以外はなく、総合支所を残すとなった時に、どこに残すのか。今の総合支所を、耐震性がない、老朽化したとって建替えるのか、総合支所としてだけ建替えるのか。そうすると、他のものと合築して、複合的に使えるものとして建替える。地域拠点施設の中に、総合支所も入る、地域公民館も入る、他のものも入るなら入る。そして、先程言ったちょっとした催しものもできる多目的ホールも備えたもの1つにするという考え方です。これは受け入れられる可能性はあると思います。全体としては、機能をもったものは減らずに、建物の数が減るだけだから、抵抗はないかもしれない。ただ、全体を1つにするにしても、多額の費用はかかります。一つ一つ建

てるものを、極端に言えば合算した分、もちろん一つにする訳だから、そこまではかからないにしても、相当な建設費用は必要です。それでも、長い目で一つ一つ建替え、修理し、維持していくのと比べれば、まずは数を減らして、維持も1つだけで済むようにした方が長期的に見れば、楽というのは間違いないです。

○荒川委員

多目的ホールのイメージは、西方総合体育館のサブアリーナくらい規模を予定しているのですか。

○事務局

想定しているのは、栃木地域の公民館をご存知でしょうか。大宮公民館や国府公民館などに200人程度が入れる規模の部屋があり、大きさについてはそのような規模を想定し、そこで運動や音響設備をつけて音楽会ができるようなものをイメージしています。今後、業者のご意見を聞いてから煮詰めていくと思うが、現時点では、そういったものをイメージしています。

○荒川委員

サブアリーナよりは若干小さいということですね。

○事務局

はい。

○鈴木市長

各地域に重複施設として体育館もある。体育館も一緒にすると、西方の総合文化体育館に近くなります。

○事務局

総合支所の複合化では、体育館までは想定していません。これからの議論になります。

○鈴木市長

確かに、今のような大きな体育館を一つ一つ置かなくても良い気がします。

○若林委員

成人式が出来る程度ですか。

○鈴木市長

成人式も実は毎年悩んでいます。出来る事なら栃木市は一つなので、1か所でやりたいという思いが、一方ではあります。もしやるとすれば、今の市の総合体育館でできなくはないが、アンケートをとったところ、やっぱり地元が良いという方が多いです。あと、第2部ができなくなる。

○事務局

各地域において、それぞれ第2部としてアトラクションを行っています。

○鈴木市長

第2部を他の所でやる場合に補助をするという提案もしましたが、地元でやれた方が良いという意見が多いので、来年は今まで通りとしました。小山は学校単位で行っています。1校1校の人数は多くないが、それを何か所もやっています。もちろん、全体で、一つでやっている所もある。宇都宮はどうですか。

○事務局

宇都宮はホテルでやっていると聞いたことがあります。一つでは入りきれない

ので、いろんな場所でやっています。

○後藤委員

成人式の方法にも象徴されるように、本市では地域の方々が地元はかなり根付いているので、成人式は現状のままで良いという意見が強いと思います。しかし、これからのまちづくりで、20年、30年、50年先を見ていくと、今日のご提案の中で一番大きいことは、「次世代に負担を残さない」ということで、どこの国でも掲げている大きな道筋だと思います。多様化している社会を救う道が複合化だと思います。多目的なものが達成できる施設に移行していく意味では、新設される地域の拠点施設で十分できるという所に、各文化会館を今まで使っていた方々の気持ち、安心感の拠り所があると思います。現状のままでは、耐震についても、補修費についても、相当の額がこれから雪だるま式にたまっていく訳で、必ずしも良い方向性ではなく、次世代に大きな負担を残すことになるので、ご提案の方向性で良いと思います。地域の方々の安心感を啓発していくと良くて、啓発のポイントは、地域拠点施設が地域の方々の心を掴むものになると思う。

○鈴木市長

各地域公民館もあります。栃木地域にも大宮や国府などあり、他の地域でも、一つの地域の中に最低でも3か所とか、4か所あり、これをどうするのかということもあります。考えられるのは、その地域で中央公民館一つとする。全部なくすということは、社会強固の点からもできないと思います。その地域全体で1つにするということも併せて拠点化の中に入れていく、まさに複合化の方向性です。

③（仮称）文化芸術館・文学館と地域交流センターの連携について

○事務局

※資料により説明を行った後、協議に入った。

○鈴木市長

各施設がどういうもので、どこに建つのか、詳しくご存じではない方もいらっしゃると思いますが、その辺がA3の資料の中に入っております。5ページに位置図があり、ほぼ真ん中に太字で文化芸術館、文学館計画敷地とあり、この長方形の左半分くらいが旧市役所で、その跡に、文化芸術館と仮称で呼んでいる美術館を建設して、文学館は、右手にある有形登録文化財となっているかつて別館と呼んでいた、教育委員会も入っていた旧栃木町役場の建物です。その下側に地域交流センターと書いてあるのは、旧栃木中央小学校として残っている4階建の学校を改造して地域交流センターにします。そして、その右側に「いりふね・そのべ統合保育園」と書いてあるものの名称は、「くらのまち保育園」とすると決まり、それを建設します。ここは、旧中央小学校の体育館が建っていたところです。文化芸術館などの建物と、地域交流センターの間に県庁堀が流れているので、そこを今もある橋で、行き来できるようにします。さらに道を整備して、「くらのまち保育園」の保護者の送迎がしやすいように、また、文化芸術館などを訪れる人にとっての使い勝手良くするため、道を広げて造るという計画になっています。

「くらのまち保育園」の建物本体は終わり、外構工事が少し残っており、一番早く来年4月にオープン予定です。これらの計画全体が、国のリノベーション事業と呼ぶ事業に該当し、交付金が約50%、正確には50%はいかないが、高率の割合の交付金が受けられるということになっています。ただし、平成32年度までに完成させるという縛りがあるので、急いでいます。それから、栃木駅前の北口に国の合同庁舎が建つ予定で、栃木税務署とハローワークが入ります。これは国が建てるので、栃木市からお金がでる訳ではないです。それからその隣にシビックセンタービルと呼んでいる民間が建てるビルを募集します。合併前の旧栃木市で、一時そこにアパホテルが来ると決まったことがあり、撤退してしまった所をこれからやろうとしています。

○若林委員

向かって左の所ですか。

○鈴木市長

北から行って向かって左側が国の合同庁舎、右側がシビックセンタービルで、空いている所が埋まっていく。市の費用で建てるのではないが、知らないという訳にはいかない。それから、警察署跡地をどうするのかということもあり、来年度から忙しくなり、取り分けリノベーション事業が平成32年度までに建てるということで相当大変です。財政的にも大変で、来年度から正念場になるという認識です。これを乗り切れば、ほぼ建物の整備は終わり、後は統一したまちとしてのたたずまいを整えるという計画です。それぞれの地域は、それはそれで動かしていくが、特にここが中心で、この2、3年で進めることになります。

○福島委員

文化芸術館が出来て、近くに伝建地域があったり、山車会館があったり、観光施設があるが、市長のイメージとして、例えば、観光バスが来て、街並が整備されて、そこに全国から観光客が来て、お金を落とすというイメージなのか、あるいは、そこまではいなくても、きちんと整備するものは整備して、そんなにアピールしなくてもというイメージですか。

○鈴木市長

後のイメージです。全国からバスが次々にやって来て、入りきれないほどの観光客で賑わうというイメージではないです。そういうものを目指して造るものではないのかとお叱りも受けたが、正直な思いとして、美術館一つ造ってそこまではいかないだろう。美術館の運営が大変というのは分かっているつもりですが、必ず文化芸術都市としての栃木市にふさわしい施設にしなければいけないし、こういうものもある、だから、ここにも寄ってください。そして、そぞろ歩きが出来れば望ましく、歩きながら、色々な所に回遊できるというものの一つにしていくことが、栃木市らしさを醸し出す施設ではないかと思っています。ただ、嘉右衛門町までが、歩くと少し距離があり、歩けなくはないが、課題と言えば課題です。一方、嘉右衛門町にも、旧益子味噌、旧ヤマサ味噌の広大な敷地が市の所有となり、どう中を造り替えていくか、どう利用するかを今練っていますが、ここもなんとか名物にして、行く人が増えるようなことを考えなくてはならない。こっちは何年度までにやらなくてはならないという制約はないので、財政などを

見ながらと思っています。出来れば、市内中心部は観光の拠点化ということも含めて完成だろう。後は、川越のように、おもてなしの心を市民の皆さんに持ってもらって、歓迎して、そぞろ歩きができるようになれば、もっと来てもらえると思います。川越にない強みは、蔵の街であると同時に、真ん中に巴波川が流れていて、そこに沿って歩くことができること。これは旧佐原に近いです。今の香取市だが、なかなか観光客が増えていて、整備にも力をいれている。そんなイメージです。美術館完成後は、今の「蔵の街美術館」をどうするのかということもあり、今少し考えています。いずれにしてもあそこは使う。いらないから返すということはないです。あの3連棟の独特な景観の雰囲気にもふさわしいものとして引き続き使っていくとしています。「蔵の街美術館」の一番の問題は、美術品や工芸品の展示や保管にとって一番大切、命とも言える湿度や温度管理ができるかどうか、広さがなくてかですが、あの建物の良さはあるので使いましょう。無駄にはしません。文学館は、山本有三先生や吉屋信子先生などの文学者顕彰施設であるとともに、それ以外の、例えば、栃木山の化粧まわしは飾ることになりますか。

○事務局

具体的にどんなものを展示するかは、進んでいませんが、スペース的に化粧まわしを展示するには狭いかなと思います。今藤岡の歴史民俗資料館に飾ってありますが、何らかの顕彰は必要のような気はしています。

○鈴木市長

石塚倉子さんとか。古い方々の顕彰をどうするかという課題があります。西方には支所の隣には、昔の農機具とかを含めて、ジャンルを問わず、保管されており、それを展示する所を造るとかの課題が各地域にある。岩舟はどこでしたか。

○事務局

岩舟は、駅前に石の博物館があります。

○鈴木市長

岩舟に歴史民俗資料館はないですか。大平は戸長屋敷がある。栃木地域はどうですか。

○事務局

郷土参考館と、下野国庁跡資料館、星野の地層探検館があります。

○鈴木市長

そういうものがあり、先程の公共施設の再編ではないが、どうするのかということがある。可能なら全部一緒にするということもあり得なくないです。

○事務局

博物館は造らないのかとの意見もありました。各地域の博物館が10以上あり、それをまとめるとなると、大きな施設が必要となります。

(4)その他

※事務局から次回の日程等について説明を行った。

(5)閉会 (15:10)